

平成30年度 第1回恵庭市都市計画審議会 会議録概要

開催日時	平成30年4月26日(木) 9:00~9:30
開催場所	恵庭市民会館 2階 視聴覚室
出席者	<p>〔委員〕 瀬戸口剛、加藤強、石塚尚也、中野雅博 鷹羽茂、早坂貴敏、野沢宏紀、柏野大介</p> <p>〔市側〕 北越俊二(副市長)、浅香正人(企画振興部長)、大槻雄二(企画振興次長)、後藤昭悦(まちづくり拠点整備室長)、廣瀬新(同主幹)、渡辺成人(経済部次長)、藤井昌人(商工労働課主幹)、桑原一徳(商工労働課主査)、田中勝則(建築相談課主査)、橋本敦(工事課主査)、</p> <p>〔事務局〕 岡田貴裕(まちづくり推進課長)、岡田洋一(同主査)、吉田智哉(同スタッフ)</p> <p>〔傍聴者〕 2名 〔欠席者〕 土谷秀樹、瀬川真弓</p> <p><b>【会議概要】</b></p> <p>1. 開 会 2. 挨拶 3. 議 事 事前審議</p> <p>① 戸磯南地区関連都市計画決定について(恵庭市決定) 千歳恵庭圏都市計画用途地域の変更について 千歳恵庭圏都市計画地区計画の決定について 千歳恵庭圏都市計画下水道の変更について 千歳恵庭圏都市計画土地区画整理事業の決定について</p> <p>② 建築基準法改正関連都市計画変更について(恵庭市決定) 千歳恵庭圏都市計画地区計画(戸磯地区)の変更について</p> <p>4. その他 5. 閉 会</p>
会長	<p>1. 開 会 本日の委員会は委員10名中8名の出席。(1/2以上の出席で成立)</p> <p>2. 挨拶 (副市長挨拶)</p> <p>3. 議 事</p> <p>第1回恵庭市都市計画審議会を進めさせていただきます。 本日の議事は戸磯南地区関連都市計画決定と戸磯地区の建築基準法改正関連都市計画決定の事前審議ということであり、それでは事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事前審議事項</p> <p>① 戸磯南地区関連都市計画決定について説明～以下概要～</p> <p><b>【用途地域】</b> 市街化区域/工業専用地域 建ぺい率60%/容積率200%、面積12.5ha</p> <p><b>【土地区画整理事業】</b> 名称:「戸磯南土地区画整理事業」 面積:約11.2ha</p>

事務局	<p>【地区計画】  名称：戸磯南地区地区計画  位置・面積：区画整理事業区域と同じ</p> <p>【下水道】  名称：恵庭公共下水道  処理区域面積：約 1,854ha⇒約 1,867ha</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
A 委員	<p>地区計画でカラオケボックスなどの建築物制限を行う理由は何か。また戸磯地区（旧トライアル）の地区計画のように、「倉庫業を営む倉庫」を制限することはできないか。</p>
事務局	<p>今回の案件は、土地区画整理事業による工業団地の整備を予定しております。隣接した工業団地と調和した工業系業務地としての整備を図るため、カラオケボックスなどの工業系以外の建築物利用を地区計画により規制するものです。</p> <p>また、戸磯地区（旧トライアル）は「レクリエーション・レジャー地区」ということから「倉庫業を営む倉庫」の建築について規制しておりますが、今回の戸磯南地区については、工業団地であることから、「倉庫業を営む倉庫」の制限は行っておりません。</p>
会長	<p>工業団地の整備は新たな企業立地や雇用効果が見込まれ、恵庭市の発展に大きく貢献する事業。周囲の工業団地と一体的な整備を図るためにも、カラオケなどについては立地を規制するということである。</p>
A 委員	<p>工業団地の整備により新たな雇用の効果が期待できるが、さほど雇用が見込めない倉庫業については規制することができるか伺いたい。</p>
事務局	<p>雇用という面からみると、物流倉庫業は製造業の半分程度の雇用というデータもあるが、一方で設備投資による効果は、物流倉庫業が製造業より多いともいわれております。</p> <p>また近年の引き合い状況などをみても、単なる倉庫業ではなく物流機能をもったものもあり、工業業務の幅広い進出を期待することから、倉庫業を規制することは考えておりません。</p>
会長	<p>他にご質問・ご意見はいかがでしょうか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p>

会長	<p>続きまして事前審議事項②建築基準法改正関連都市計画変更について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事前審議事項  ② 建築基準法改正関連について説明～以下概要～  【変更対象地区計画】  戸磯地区地区計画  【変更内容】  建築物の制限に関する事項  「工場（建築基準法別表第二（ぬ）項）⇒「工場（建築基準法別表第二（り）項）」</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。  これは建築基準法が改正となり全国の都市計画審議会と同様の状況が起こっている内容です。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>それでは「次第4. その他」について事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>次回の本審議は北海道の都市計画審議会の日程等から9月上旬を予定しております。期間が空いてしまいますがご出席よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>以上で今年度第1回恵庭市都市計画審議会を終了します。</p> <p>（閉会）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>